# 「緊急警戒宣言」 「緊急警戒宣言」 技本的に強化

5月11日(火)まで

÷「まん延防止等重点措置」を 先取りし、実質的にスタート

「オール三重」で

県民の皆様の命を守り、医療提供体制を確保

### 直近一週間の感染者数推移

### 過去最多を 度々更新

4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25
15	37	<u>57</u>	<u>68</u>	67	<u>72</u>	36

[ 県内発表分 単位:人 ]

### 病床の状況

### 緊急警戒宣言発出

	4/19	4/25 引き続
重症者用 病床占有率	24.5%(13/53床)	26.4% (14/53床)
病床占有率	51.8% (203/392床)	<b>54.8%</b> (215/392床)

# 事業者の皆様へ



### 特措法第24条第9項に基づく要請

○飲食店に対する営業時間短縮を要請期間:4月26日(月)~5月11日(火)営業時間:20時まで(20時から翌5時まで閉店)

これまでの感染拡大の入口となった飲食の場からの感染を確実に食い止める

協力状況の確認調査にご協力を

# 三重県時短要請協力金

### 対象期間

### 令和3年4月26日(月)から5月11日(火)まで

※4月28日(水)までに時短営業を開始することが要件

### 対象地域

県内全域

### 対象店舗

20時までの時短要請に応じていただく飲食店(大企業含む)

### 支給金額

【中小企業の場合】

売上高に応じて

**2.5万円~7.5万円**を支給します

### 【大企業の場合】

1日当たりの**売上高減少額×0.4** 

(上限:20万円又は前年度若しくは前々年度の 1日当たり売上高×0.3のいずれか低い額)

※中小企業においても、この方式を選択可

### 相談窓口

本日から相談窓口開設

電話番号:059-224-2247

4/26~28までは9:00~20:00

4/29以降は9:00~17:00

# まん延防止等重点措置



有識者会議(4/25)

# 要請すべき(全会一致)

# 国に要請する方向で岐阜県とも連携

# 対象区域四日市市をはじめ

- ①感染状况 ②医療提供体制
- ③生活圏 等をふまえ 国と調整

# 県民の皆様へ

### 特措法第24条第9項に基づく要請

- ○県境を越える移動は避けて ※生活の維持に必要な場合を除く
- |○飲食は少人数・短時間で



- 〇県内の移動や外出は必要性や安全性を慎重に検討し、 やむを得ない場合は、感染防止対策を徹底
- ○混雑している場所や時間、 対策が徹底されていない飲食店の利用は避けて
- 〇路上や公園などでも大人数・長時間の飲食は避けて
- 〇大人数・長時間となるバーベキューは避けて

# 県外の皆様へ

○本県への移動は避けていただくようご協力を

# 事業者の皆様へ



### 特措法第24条第9項に基づく要請

- 食堂、休憩室、喫煙所など
- 〇居場所の切り替わり、 勤務時間外も含め、感染防止対策の周知徹底を
- ○飲食店においては、 改めて感染防止対策の徹底を! 対策の現地確認も実施

アクリル板の設置または座席間隔の確保、 手指消毒、マスク着用の呼びかけ、換気の徹底 など

○外国人生徒のいる教育機関外国人を雇用する事業所等においては 感染防止対策について丁寧に周知を

# 事業者の皆様へ



○飲食店やイベントにおいて 可能な限り連絡先の把握を

安心みえるLINEも活用

カラオケ設備のある飲食店では、昼夜を問わず、感染防止対策が徹底できない場合はカラオケの利用は控えて!

- ○感染が特に拡大している地域との出張などの往来は、 オンライン会議等が活用できないか今一度検討を
- 〇テレワークの推進やGWの休暇取得促進などで、地域・ 業種特性も考慮し、可能な限り出勤者の5割以上の削減を
- ○商業施設等において、利用者の整理・誘導、 発熱している方の利用を避けていただくなど対応を
- ○特に大規模な集客施設では、営業時間短縮など 可能な限りの対策について検討を

# 県の実施する対策



### 医療提供体制の確保

- ・宿泊療養施設の新たな確保、活用の推進

100室⇒145室に 5月中に新たな施設を確保

- ・重症患者の受入体制整備を関係医療機関に依頼
- ・ワクチン接種への支援、相談体制の確保

4月下旬

- ・医療機関との調整により、さらなる病床確保 ~5月上旬
- ・回復患者の受入れ後方支援病院等の確保

まん延防止

関係団体等とも連携

- ・戦略的かつ機動的に早期対応する検査体制を構築 社会福祉施設や医療機関への「社会的検査」
- ・クラスター発生時の早期介入
- ・外国人住民への周知啓発」やさしい日本語、多言語のツール

# 県の実施する対策(事業者支援)



飲食店等の感染防止対策の確認、安心確保のための認証制度の創設

- ・新規に開業を予定している店舗
- 本日から開始
- ・感染リスクが高いと考えられる店舗
  - | 感染防止対策の確認・啓発を実施 店舗を訪問
- ·安心して利用できる飲食店等の認証制度を創設 (5月中に取組開始)

さらなる感染防止対策に取り組む 事業者への支援

・更なる感染防止対策に取り組む事業者への アドバイザー派遣、対策の取組支援 (5月中にも実施)